

令和2年第3回砂川市議会定例会
決算審査特別委員会

令和2年10月1日（木曜日）第1号

開会宣告

開議宣告

議案第13号 令和元年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて

議案第14号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第15号 令和元年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第16号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて

議案第17号 令和元年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

議案第18号 令和元年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 飯澤明彦君
委員 中道博武君
佐々木政幸君
増井浩一君
沢田広志君
小黒弘君

副委員長 高田浩子君
委員 多比良和伸君
増山裕司君
北谷文夫君
辻 勲君

（議長 水島美喜子）

○欠席委員（0名）

○ 決算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文
教育長 高橋 豊
砂川市監査委員 栗井久司

砂川市監査委員	佐々木	政幸
2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者		
副市長	湯浅	克己
総務部部長兼会計管理	熊崎	一弘
総務課長	東	正人
総務部副審議監	板垣	正喬
市長公室課長	安原	雄二
政策調整課長	井上	守久
政策調整課副審議監	玉川	晴久
庁舎建設推進課長	畠山	秀樹
庁舎建設推進課副審議監	徳永	敏宏
開発推進課長	金泉	敏博
会計課長	大西	俊光
市民部長	大峯	和田興一
市民生活課長	伊藤	修一
税務課長	堀田	一茂
保健福祉部長	中村	一久
社会福祉課長兼子ども通園センター所長	安田	貢
介護福祉課長兼ふれあいセンター所長	佐藤	哲朗
経済部長	福士	勇治
商工労働観光課長	為国	修一
農政課長	野田	勉史
建設部長	近藤	恭史
建設部技監兼土木課長	小林	哲也
土木課副審議監	岩崎	賢一
建築住宅課長	斉藤	隆史
建築住宅課副審議監	渋谷	正人
病院事務局長	朝日	紀博
病院事務局次長	山田	基彦
病院事務局審議監兼経営企画課長	渋谷	和彦
管理課長	為国	泰朗

管 理 課 技 術 長	大 内 文 雄
医 事 課 長	倉 島 久 徳
地 域 医 療 連 携 課 長	山 川 和 弘
研 修 管 理 室 副 審 議 監	森 田 康 晴
附 属 看 護 専 門 学 校 副 審 議 監	細 川 仁

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	是 枝 貴 裕
学 務 課 指 導 主 事	松 田 安 弘
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	安 武 浩 美
兼 函 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 崎 大 三

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	東 正 人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	野 田 勉

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斉 藤 亜 希 子

開会 午前 9時59分

◎開会宣告

○委員長 飯澤明彦君 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

◎開議宣告

○委員長 飯澤明彦君 これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第13号 令和元年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第14号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第15号 令和元年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第16号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第17号 令和元年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて、議案第18号 令和元年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題といたします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法で進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

なお、本決算審査特別委員会ですが、事前に事務報告等も配付されております。

また、予算審査ではありませんので、改めて事業内容等に関する質疑は控えてください。

これより議案第13号 令和元年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

123ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、127ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ございませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、総務管理費について質問させていただきます。

総務管理費の138ページの移住定住についてなのですが、移住定住については他市町村から、また道外から住民が増える重要な取組だと思っておりますが、まず移住定住に対する申込みの方はどれぐらいだったのかについて伺います。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 移住定住促進に要する経費ですが、おお試し暮らしというのを21年からさせていただいています。昨年のお試し暮らしの件数ということのお答えでよろしいのかと思いますが、昨年は7組15名が利用してございます。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 7組15名ということで伝えていただきました。その中で下段に建物等借上料があるのですけれども、これについては場所や件数は何件に値するのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 お試しハウスというのを運営しておりますけれども、令和元年度につきましては2棟で運営しております、1棟は市立病院の医師住宅が使用していないということもありまして、それをお借りしております。もう一棟は場所は晴見地区にありますけれども、民間の中古住宅を1年間借り上げをして運営しております。借り上げの期間は、令和元年度は7月から3月までの借り上げとなっております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 2棟ということで説明していただきました。予算に備品購入費があったかと思うのですが、決算はないのですが、その他の経費に入っているのか、また備品購入の内容について伺います。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 当初予算備品購入15万円ほど予算を計上してございましたけれども、備品購入につきましては大型の家電等々が故障した場合については備品で買うのですが、故障が発生しなかったということで購入はしてございません。その他の経費につきましては、運営に係る消耗品等々の集計で20万5,000円ほどかかっております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 これからもまた住民が増えるために取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、まちづくり推進費なのですが、150ページです。市長は、町内会に対して支援を行ってまいりますということで伝えておりますけれども、まず町内会補助金について、これは毎年定額ということなのでしょうか、伺います。

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 町内会に対する助成ということでしたら150ページの地域コミュニティ活動支援事業補助金というのを平成25年より行っております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 町内会連合会補助金について伺ったのですが、

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 町内会連合会補助金につきましては52万8,000円、こちらは町内会連合会に対する運営費補助として毎年計上し、支出しているものでございます。

○委員長 飯澤明彦君 事業内容等についての質疑は、決算では控えるようお願いいたします。

[何事か呼ぶ者あり]

暫時休憩します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時08分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を再開します。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 続きまして、コミュニティ活動支援事業補助金ということなのですが、結果どれだけの、こちらが町内会にというお金ということでもまずよろしいのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 町内会のコミュニティに対する補助でございます。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 町内会ということで伺いましたけれども、全体の金額として町内会の申請の数について伺います。

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 全町内会が86町内会ございまして、そのうち83町内会が申請しております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 そういう形で市長も町内会に対し支援を行ってまいりますということで伝えていました。その額は運営額としては十分だったのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 地域コミュニティ活動補助金につきましては、世帯の割合に対する基準割と事業数に応じた、事業内容です、そちらに合わせた事業割と2本立て、また令和元年度からは新たに自主防災組織をつくったところには自主防災組織割があります。基本的に地域コミュニティは、目的としては地域の身近な課題解決ですとかコミュニティの円滑な運営、その辺を目的としていますので、申請に応じて支出していますので、当然こちら側とは毎回毎回、町内会長と申請時または交付時に対面していろいろな使い方等を聞いておりますけれども、割と肯定的、喜ばれている補助金として理解してございます。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 私からは140ページ、出会い創出支援事業に要する経費でお伺いさせていただきます。

まず、事務報告書にもありましたけれども、5月16日に協議会を開催して婚活事業の報告及び創出支援事業の充実について協議したというお話ですが、ずっと推移を見ていくと、なかなか婚活に関しては、今はコロナの関係もあつたりとかとってそれもまた難しくなったのかとは思いますが、一通り市民の各団体の皆様もやっていただいて、な

かなか成果というものも含めて、あるにはあるのですけれども、運営側の大変さがかなり皆様に重くのしかかったということで、なかなか次の機会をつくることに少しおっくうになっているのではないかという気はするのですけれども、こちらの協議会の中で創出支援事業の充実について協議したということですが、その辺りについてお聞かせいただければと思います。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 出会い創出事業につきましては、御存じのとおり5回分、20万円が限度ですけれども、団体に対して5回分ということで100万円の予算を計上させていただいております。27年からスタートしてございますけれども、毎年5回の予算は消化できずに2回程度という形になってございまして、27年度に2回、28年度も2回、29年度も2回と。30年度については残念ながら1回しかできなかったということもございまして、元年度については複数回やっていきたいということで、各団体に関しては出会いの創出の場を設けるのは委員さんご指摘のとおり有意義だということは理解されております。ただ、27年当時からやったときに大き過ぎたなというのは実際ありまして、令和元年度につきましては少しスケールを小さくして20人、30人規模でやりたいということで、その分の充実ということは話合いの中にもありました。アンケートにもあるのですけれども、人数を少なくすると、そういうカップルの成立率というのですか、それが高まるという傾向もございましたので、少ない人数でということでやってございます。昨年はボランティア婚活ということで設定いただきまして数をこなしました。あと、年度末に人数を絞った中でボーリングの婚活を予定しておりましたが、コロナの中で開催が、3月28日だったと思いますけれども、残念ながら中止したという経過でございまして。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 そもそも青年会議所の事業とかで大きく100人規模のをやったということで、あれはなかなか毎年やるのは難しいとは思うので、その後はそんなに大きいのはやっていなかったとは思いますが、今年度は3回分ということになったと思うのですけれども、予算的には減らしたのかと思いますが、こちらの支援の在り方というか、要するに前回の12万6,000円というのは恐らく公園祭のボランティア婚活のものだとは思いますが、なかなか当初のイメージというか、思いが、当初スタートしたときは民間側も行政側もこういうものが世の中に必要だということでかなり歩み寄って、お互いにいい事業にしようという、何かそういう雰囲気ですスタートした記憶が何となくあるのです。ただ、前回のボランティア婚活に関しては結構、事務的という言い方がいいかどうかは分からないのですけれども、主催者側は奉仕の精神とかがよっぽどないと、これわざわざ人のために婚活を開いてあげようという気持ちは、青年会議所とかはもともとそもそも社会問題の解決のために動いている団体なのでいいのかもしれませんが、もう少し主催者側に、メリットという言い方がいいかどうか分からないのですけれども、前回も言った

かもしれないですけども、何か少しでも例えば自分たちが何かやりたい事業の、一緒に婚活をやりますよ、そのためにお互いの利害が一致した中でこういうものが開催できれば一番いいのだらうと思うのです。本当に婚活だけに絞って、わざわざ人のために皆さんやりますかという話なのですけれども、その辺をもう少し主催者側の意向とか、もう少し酌んであげてもいいのかなという気はしたのですけれども、前回そういうのがあまり見られないと、客観的に見ていて。その辺が少し、今後に向けての話になってしまうのかどうか、この当時の在り方についてどうだったのかをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 出会い創出協議会という形で団体をつくってございまして、男女の出会いを創出する団体に関して支援をするということでございます。昨年に限ってはボランティア婚活ということで、すながわ公園祭の前日からのお手伝いをいただきながら、手伝う中でそういう機運が芽生えればいいなという形でされたと報告を受けて、決算の報告もありますけれども、中身につきまして事業の部分と出会い創出支援協議会でやる出会いの創出の部分という分けが非常に難しかったのだらうなという気はしますけれども、そういった中での決算を迎えていると判断しているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 結構苦慮していたのはすごくよく分かるのですけれども、なかなか線引きというのも、どこまでが婚活事業でどこまでが公園祭の事業だという線引きが難しかったのだらうと思うのですが、客観的になかなか厳しい採点を下したなという気がしましたので、そもそもの婚活事業、言ってみれば国策としての、少子高齢化時代、出会いの場を創出していきましょうという趣旨にもう少し考えていただいてもいいのかな、ぜひ主催者側がこの助成金を使いやすい、そのような取組をまた行っていただければと思います。

以上です。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何点かありまして、まずは140ページの第7期総合計画の関係なのですが、特に委員報酬の関係で予算では210万ほどあったのですが、決算で6万4千400円と結構少ない決算になっているのですけれども、これはもっと予算の段階では委員さんたちたくさん集まる予定だったのではないのかと、だから委員報酬も200万もなっているのではないかと思うのですけれども、この決算の状況はどうしてこうなったのですか。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 玉川晴久君 会議の当初の予定でいきますと、どのような形で協議が進んでいった場合でも会議を回数的に対応できるように予算は確保しておりました。第1回の審議会が6月から予定しておりましたので、その後審議会については年度内9回程度、そして部会については6回、1人2部会担当しますので、1人にしたら部会は2回

ということで予定は組んでおりましたけれども、会議の進行上、内部協議もいろいろ重ねた中で後戻りしないように会議を進めてきた関係もありまして、最終的に会議が少なく済んだという状況でございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 言い方ですけども、会議が少なく済んだ。予定よりも委員さんたちが集まる機会が少なかった。十分に審議がされたのか、十分に委員さんたちの声が反映されたのかというのを心配するわけです。第7期の総括でも言いましたけれども、どうもやればいいのかという姿勢が今砂川市の中にあるのではないかと私は思っています、本来だったら予算でいけば部会は6回、ところが実際は3回で終わっている。十分声を聞きましたというのは皆さん方の思いかもしれないけれども、では市民は十分発言できたのかということはどう自分たちで検証していくのかということになるわけですけども、ここで聞くのは十分市民の声は反映された。予算は3分の1ぐらいしか使っていないのです。つまり予定よりも3分の1しか市民が集まっていないということになるわけですけども、本当に市民の皆さん方が都合が悪かったものなのか、もうこれ以上話をしなくてもいいとでも言われたのか、その辺のところも聞かせてください。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 玉川晴久君 部会につきましては、1人2つの部会を掛け持つということで同じ日に開催させていただいた場合もございます。また、時間を要する部会になる場合は1日1つの部会という感じで取り組みまして、出席されている委員さんが時間を取って協議できるように会議を進めてきたところでございます。また、市民の意見というところに関しましてはアンケートを実施しておりまして、当然そのアンケートにつきましては集計結果をまとめたところでございますけれども、そちらについても十分部会なり審議会の中で協議をいただいた中で基本事業ですとか基本施策の検討をしてきたところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今委員会の委員のことを言っていて市民の意見全体のことを聞いているわけではないのです。公募も含めてこの委員会は市民代表の人たちが今後の10年間のことをしっかりと議論しようということで条例にも定められてつくられている委員会ですよ。その委員会が予算の3分の1しか皆さん集まっていない。1回集まって何ぼの世界ですから、これ単純に何回集まったということが分かるわけです。予算でいけば210万使おうと思っていたのが64万しか使わないで済んだということはどう私たちは解釈をすればいいのか、皆さん方はどう考えているのかというのを伺いたいです。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 玉川晴久君 会議といたしましては、全部で8回、8日分の支出になっております。当然1回の審議いただく時間も長い時間をかけたときもございます。

審議の中でこちらのサイドから当然提案をいたすわけなのですけれども、そちらについても各委員さんから質問、意見、そして次の部会、審議会におきましてはその意見に対する答えですとか、その辺も十分検討した中で進めてきておりますので、委員さんの意見につきましては十分反映されているものと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 次に行きますけれども、先ほどもありました出会い創出の関係、私も聞こうと思っていたのですけれども、先ほどのやり取りの中である程度分かったのですが、予算は100万あって決算は12万ということで、何で少なかったのかというのは大体先ほどの多比良委員とのやり取りで分かったのですが、そもそもこれはほとんど成功してほしいと思うのは、市長も前から言われているのですけれども、うちには若い女性がほかのまちよりもはるかに多くいるわけで、しかも未婚の女性たちが病院の中にはたくさんいて、この人たちに何とか砂川で結婚してもらって、できれば家を建ててもらって、滝川に住むのではなくて市内に住んでもらったら一番いいと思うわけです。そのきっかけも、そういうこともあるのではないかと思いつつ、いゆる出会い創出というものに対して期待をしているのですけれども、どうも先ほどのやり取りからすると片や主催する側と行政との話を聞かせてもらいましたけれども、何かこれは変かなと。あまりここに深入するとまずいとは思いつつ、ただだんだん協働の仕方は変わっているのだろうと思うわけです。つまり民間がそういうものを引き受けてやろうと、市のためにというか、まちのために頑張ろうという、そのことがだんだん変化をしてきているのではないかというのが先ほどやり取りの中で私は見られたのかと思うのです。前みたいに結婚のことといたら世話好きのおじさんやおばさんたちがいて、仲人も強制的にやってなんていう時代があって、そういう時代は確実に過ぎ去ってしまっていて、では今後はこういう出会い系のこういう事業がいいのかということなのですけれども、どうもこれもなかなかうまくいかない。でも、もったいないと思うのは、すごく若い女の人たちがたくさんいるまちなんでこの周辺ではめったにないと思うものですから、1回だけ聞かせてください。これ今後どうしようとするのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 27年から始まった出会い創出事業につきましては、100万円という巨額な、大きな予算を投じて1団体20万円ということでさせていただいております。出会い創出推進協議会をつくって出会いの場を創出する団体について補助金を出すということで出会いの場の創出ということを重点に置きました。この間いろいろご指摘もいただきまして、各個人に対して例えば付加給付という形でそれぞれ婚活をする場合について補助金を出したらいいのではないかとすとかいろいろございましたけれども、協議会の中で議論した中では、先ほどもご答弁申し上げましたが、大きな数のイベントを開くことについてはなかなか難しいと。当時は空知総合振興局ですとか、赤い糸プロジェク

トとか、そういう団体も入りながらスイーツ婚活ですとか、そういう形で空知の道の事業としてやった時代もございますけれども、今それぞれの各市内の団体が動くに当たってはそういう規模ではなくて、もう少し小さい形でやってはどうかというのが令和元年度の動きでございます、総数も30名程度、15人、15人でやればやれるのではないかとこの形でやろうとしたところでございます。出会いの推進につきましては、総合戦略の中でKPIというものを付けてありまして、それぞれ回数を示した中で100万円の予算を計上してございますけれども、これからの動きにつきましては、本年度からは予算を少し減額しておりますけれども、限度額20万いっても3回分という形で予算を計上してございますので、今後しばらくはやらせてもらいたいといひますか、やっていただきたいといひますか、続ける予定でございます。手法につきましては、出やすいことが重要でございます、委員さんご指摘のとおり砂川市立病院については800名のそれぞれ対象者というのですか、おりますが、それぞれ勤務体系ですとか、いろいろプライバシーの関係もございまして、なかなか出づらいつい状況はございましてけれども、それでもなおやっただけという団体もあつたつたので、何とか参加人数を、増やすことは難しいかもしれませんが、確保した中でやっけていきたいと。実際にそういった中で定住してくることも話としては出てきていますので、そんな中で進めていきたいと思つてございまして。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 142ページなのですけれども、運転免許証の自主返納の関係ですけれども、これは予算よりも自主返納の報酬というものは増えていまして、令和元年度の状況を教えてください。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 自主返納でございますけれども、運転免許証、高齢であつたり利用しなくなつたということで返納いただいたということで106万円の返納報償といつたことであります。こちらは返納を受けた方に1万円の商品券をお配りするといつた部分の予算でございます、以前はふくろうカードをお配りしておりましたが、それが廃止になつたということで、JA新すながわで使える商品券またはアシルで使える商品券をお渡しするといつたところでございまして。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 このときは商品券、ふくろうカードが終つて現金がといつた時期もあつたのかなと、それが記憶にあつたのだけれども、商品券なのですね。商品券といつたのはアシルで使える商品券。その中身を。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 商品券、アークスグループの商品券といつたことなので、アシルでお使いはいただけるといつたことであります。

すみません。勘違ひしてました。市内のアシルでお使いただける商品券といつたこと

でありました。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 アシルだけで使える商品券を渡しているの。

〔「あとJA」との声あり〕

それは何か変ではないの。何でアシルだけ使える商品券を渡さなければならない。答弁はあるのですか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 お配りしている商品券は、JA新すながわで使える商品券とアシルで使える商品券ということでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 商品券というのは、ふくろうカードがなくなって以来こういう形しかないのですね、今のところは。例えば商工会議所が商品券を出すとかということもなかなか難しいのですね。そこだけまた聞かせてください。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 既存で発行されているという点で市内で使える商品券ということで、ふくろうカードが廃止された後検討してというところでもございました。商工会議所にこのような方にお配りする商品券を作れないかというご相談は正直していないところでありましたので、その点については、ただ件数が100件程度というところで少なく、かなうかどうか分かりませんが、商工会議所などにもこの後問い合わせてみたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 いやいや、商工会議所でなければ駄目だと僕は言っているわけではないのです、今。でも、そうやっていただけるような答弁なのですから、できれば市内企業に、商品券を使うのだとすれば、現金でもかえっていいのではないかとも思うのですけれども、商品券にするということは各市内の企業に何らかのメリットがあるようにするのが商品券だと思うわけですから、返納する側とすればその分もらえばいいのだから、一番現金が便利ははずです。それをあえて商品券にするということでJA新すながわとアシルを選んでいるのはいかにも何か、アシルは特に市外に本社ですし、そういう意味でいうと何か市内に目が向いていないのではないのという感じがするのですけれども、今課長は今後商工会議所と話をしてみたいな話があったので。ここは僕は言っていないですから。私は決算をと意識していますから、答弁側が来年度の予算の話までしているわけですから、委員長、先ほどの高田さんで注意するのなら注意したほうがいいのかと思うのですけれども、まずはそこはそこでいいでしょう。もう少し何をやるのでも市内というものを意識をしてほしいとは正直思います。

予約型乗合タクシーの利用補助金なのですからけれども、予算に比べると本当に少なくて、

予算だと24万ぐらいあったのですけれども、実際補助金……ごめんなさい。これ利用補助金というのは予約型乗合タクシーに出すのではなくて返納した人がもらえるということですよ。決算でいくと7万5,000円しかなかったのですけれども、ここはそんなに人気がないのですか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 予約型乗合タクシーの利用券をお渡しいたしまして、これは実際利用に基づいて請求されるという部分でございますので、お配りしたものの利用が少なかったということになるかと思えます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこは分かったのだけれども、どうしてなのですか。使いづらいのですか、乗合タクシーというのが。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 予約型のタクシー、実際利用の補助としてやっている、通常の事業としてやっている中ではありますけれども、予約のタイミングだとか、そういう部分ではなかなか利用される方も実際取っつきづらい部分もあるのかと思っております。としながらもほかの公共交通機関との競合性などもあり、最大限実施できる部分でタクシーの運営事業を行っているところでありますので、この部分は若干やむを得ない部分があるのかと考えるところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 利用が少なくてもやむを得ないということです。それで、その併せで順序あれしますけれども、146ページの予約型乗合タクシーでお伺いをするのですけれども、評判はいまいちよろしくないのです。予約するのが非常に不便だというのがまず第1点と、それから多分運転手さんによって変わるのだと思うのですけれども、ステップがあるでしょう、今の予約型乗合タクシーは。そのステップが非常に大変だと、乗り降りが。中には運転席から降りて介助をしてくれる人もいるらしいのですけれども、ほとんどがそういうことすらもしてくれないという話も聞いたりしているのですけれども、先ほどの話でなかなか既存のタクシーだとか、あるいはバスがあつて、あまり便利にし過ぎてしまつたらそういうものも利用されなくなってしまうので、そのはざまの難しさがあるのだということはいくぶん分かるのです。ただ、せっかくやっている事業ですので、もう少しの気遣いでその不便さを解消できるやり方がもしかしたらあるかもしれなくて、例えば運転手さんが一声かけてくれる、あるいは一動作を増やしてくれるというだけでも親切だよと、予約するのは不便だけれども、なかなか親切な人たちが今運営していてくれるのでというロコミがもし広がっていけばもう少し乗ってくれる人も多くなるのかなという気もしないでもないで、その辺の実態というのはある程度つかめているのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 今お話しいただいた点につきましては、以前利用者などからご指摘も受けまして、運行会社にステップの出し入れというところではしっかり行っていただきたいということで申入れをさせていただいた経過がございます。その後この点についてのご指摘などは聞いていないので、ある程度徹底されたのかとは考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ページが少し戻るのですが、144ページなのですけれども、砂川サービスエリア側道防犯灯設置工事費の点なのですけれども、この言葉に私は少し違和感を感じておりまして、普通防犯灯というと町内会が設置するいわゆる防犯灯を防犯灯と呼んで市が設置するのは街路灯と呼ぶと、条例では決まっていないですけれども、どこかで取決めがあるのです。今回の砂川サービスエリアの側道の防犯灯設置というのは、多分予算審議でもそうだったと思うのですけれども、どこの町内会にも属していない防犯灯で維持費も全部市が出しているのではないかと思うのですが、そこを確認させてください。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 こちらは砂川サービスエリアの上り線側の側道、バスストップの部分から道路に出てくるところに設置した電気ということでございまして、工事費、また電気料は市の負担となっているところでございます。

〔「町内会は」との声あり〕

町内会の負担はございません。

〔「いやいや、どこの町内会にということはないのですね」との声あり〕

○委員長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 砂川サービスエリアの側道防犯灯設置工事費に関するご質問でございますが、もともとここは経過として高速バスのバス停がある中、西側の道路には街路灯というか、明るいものが立っていると。ただ、東側の部分については、あそこについては少し暗いというところで、その中で何かできないかというご相談がございまして、その中で検討した部分としては委員さんが言われるように町内会区域であれば防犯灯の設置ということで市でも補助金を出して実施をしていると。ただ、このサービスエリアの地域に関しましては、一応町内会区域に属するところはあるのですけれども、本来非常にその町内が広域的な、広い町内でありまして、実際そこを町内会で持つのがどうなのかがまず1つありまして、もう一つは実際今回設置した灯につきましては支柱が11本と防犯灯については4基を設置しております。これについては西側の街路灯と比べましてそんなに明るいものではないというのは失礼なのですけれども、割かしすごく明るいというよりも防犯上危なくない、町内で立てる防犯灯レベルの明るさのものを設置したというところもございまして、防犯灯工事ということを行ったというところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 砂川市の場合だと防犯灯というのと街路灯というのをはっきり分けていると私は思っているのです。その言葉だけの問題かというのではなく、防犯灯という名称でいくなれば町内会、団体に属していて、しかも市から維持の電気代の補助が出るという言葉の位置づけとしての防犯灯というのがあると思うのです。ここだけに限って防犯上、だったら建設部の街路灯も一緒だと思うのだけれども、そこはうちの場合はあまり関係なく今後はやっていこうとしていくものなのか、ここだけ市で直接だったり、どこの町内会にも属していない、僕から言わせれば街路灯という名前をつけても全然おかしくはなかったと思うのだけれども、そうしていくのか、どうなのでしょう。

○委員長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 私からお答えしますけれども、砂川市の取扱い、いろいろな用語を使ってなくて街路灯と防犯灯しか使っていないと。それで、町内会にある防犯灯を全部町内会で見ているかという、前に行政改革で町内会長と我々行政と一緒に回ったときには、これはとても町内会で見ると、ロータリーのところについているやつとかいろいろなところに数は多くないのですが、あるのです。それも防犯灯だけれども、これは町内会で見るとは無理ではないかと、負担する額になっていないと。だから、それは全部町内会から外して市で見ますと、それでも名称はそのまま防犯灯でいいではないですかと。それから、高速道路につきましては、もともと市が要請して停留所を造ってもらって、そこに防犯灯をつけないのは市も悪いのです。当初は木がなくて明るかったから何とか済んでいたのですけれども、木が大きくなったときにその木が切れるかといったらうちでは切れなかったと、いろいろ向こうの都合もあって。だから市がつけますと。その名称は、特定の人しか使わないということですから、防犯灯の名称でいいだろうと。だから、防犯灯でそういう使い方しているのは各町内会とか、暗いところでも市がつけた少し明るいやつでそれを町内会に持たせるのかと、持たせられないと、金額がかかるからということで区分けした経過があるので、それは委員さんも当時質疑されていたので、私が答えた記憶がございますので、あえてまた答弁させていただきます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も質疑したそうなのですけれども。つまりそういう防犯灯がこれからもついていく可能性はあると考えていいのですね。非常に町内会ではこれ以上明かりを増やすのが大変だと思います。設置費もLEDになってから高いですし、電気代の維持費も補助はもらうのだけれども、なるべくなら防犯灯はこれ以上つけるのは大変かと思うのですが、特に通学路なんかを中心に非常に暗いのです、我が砂川市は。だけれども、町内会が負担する防犯灯だとすれば、それはなかなか難しいというところがあって、その折り合いがなかなかつかないのですけれども、こういう事例があるということは防犯灯という名の下でも町内にも属せず、あるいは町内会が一部でも負担しなくてもいい防犯灯が今後も設置される可能性があるかと解釈をしていいですか。

○委員長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 まず、今回のサービスエリアのところの部分につきましては、町内の区域でもその町内の区域が非常に広範囲で、なかなかそのサービスエリアのところには家もないというところで、ここは町内で見るとは難しい、ましてや高速バスのバス停があり、利用者もいるというところで今回市で西側の明るさほどではないですけども、防犯灯というところで防犯上のもので設置をしたという経過があります。これが今後そういうものが増えるかどうかに関しましては、今回の部分は特殊な事例と考えていますので、今後その辺についてはまた別の問題になるのかという認識はしております。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、151ページ、第2項徴税費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、153ページ、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、155ページ、第4項選挙費について質疑ございませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ここは1点だけなのですけれども、160ページで私たちまさに市長、市議選の関係で選挙運動の公費負担金が予算の半分ぐらいだったのですけれども、これはどういう理由で決算が少なかったのかをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長 東 正人君 これは公費負担の部分でございますけれども、ここは市長選挙、市議選挙とございまして、当初は市長選挙、市議選挙を想定した中で予算計上はしてございます。ただ、昨年の選挙におきましては市長選挙は無投票ということもございましたし、あとそれぞれ公費負担はあるのですけれども、全ての方が全てを支出したということではございませんので、このような出来高確定による金額になっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 出来高確定というのはある程度分かるのですけれども、一番大きいのは市長選が無投票だったということなのですか。

○委員長 飯澤明彦君 選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長 東 正人君 失礼しました。予算額は市長選挙では222万ほど予算を取っていたのですけれども、実績としましては27万5,000円ということで、190万円ほど減額ということになってございます。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、163ページ、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第6項監査委員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、167ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、179ページ、第2項児童福祉費について質疑ございませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

児童福祉費の質疑につきましては休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時03分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

179ページ、第2項児童福祉費について。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 それでは、186ページの病児、病後児保育についてお伺いいたします。

事務報告書によると平成30年の登録者が82人の利用者数127人、元年度は登録者が63人の利用者が235人、登録者は減ったのですけれども、延べ利用者数は増えたというところなのですけれども、まず登録者数が減った要因について教えていただければと思います。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 病児、病後児保育の登録者数について、令和元年度は減っている結果となっておりますけれども、これにつきましては子供さんのためのセーフティネット機能がこの保育施設でありまして、その点で万が一に備えてというご登録が現実的に我が家においては登録にまで至らなくてもというご判断をなされたご家庭が増えた結果が登録の減と考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 申し訳ない、少し聞かせてほしいのですけれども、これ全員が小学校3年生以下ですよ、半年以上の。対象者は何分の63なのですか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 3年生以下、9歳以下ということになりますので、仮に一学年相当が120人といたしますと1,000人を超えてくる人数になるかと思いますが、正式な人数までは計算はしてございません。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 予算は委託費含めて1, 130万超えているという状況で、セーフティーネットだから、費用対効果はそこまでこちらも意識はしていませんけれども、セーフティーネットで1, 000万円以上のお金をかけて、水島議長の肝煎り事業です、これは。もう少し登録者数は増えてもいいのではないかと気はするのですが、その辺りの反省点みたいなものというものはあるのか、ないのか教えていただければ。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 より登録が増えることで万が一に備えていただくという点が望ましいということは委員ご指摘のとおりかと思えます。まずこの制度を知っていただくということが肝要であろうかと思っておりますし、保育所、幼稚園、学童保育所等を通じての周知を今後とも図ってまいりますとともに、現在もホームページ等でお知らせしているところでありますが、これらについても引き続き努力してまいりたいと考えてございます。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 減った理由なのかどうなのかは分からないのですが、利便性という意味で何か結果として反省するところがあるのかどうか、その辺りを教えていただければと思います。というのは一部お母さんたちの間で使いづらいのだよねと。要するに、これを利用する人は働いているのでしょうし、子供が病気で、でも仕事に行かなければいけない。ここに登録してあるから、では預けに行こう。預けに行って、朝の働くお母さんたちの時間のなさといったら想像していただければと思うのですが、大変な時間帯です。その中で手続ですとか、もっとシンプルで簡単な状態になっているのかどうか、利用者が本当に利用しやすい状況になっているのかどうか、その辺をお伺いしたいです。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 この制度につきましては、お医者さんの言わば診断的な連絡票を持って、事前の登録をいただいた中で、またその状況を連絡票でお知らせいただき、そしてご利用いただくというステップがあることに関しては、なかなか忙しい中、一度病院に行かなければならないのでということのご意見を頂戴しているのは毎年度ご利用いただいている方へのアンケート等で把握しているところでございますが、施設の性質といたしまして万が一重大な感染等が発症している状況のお子さんということでありまして、施設の運営そのものに大きな懸念が持たれるということもございまして、運用としては現状そのような形で進めさせていただいておりますが、今後ともご利用の方のご意見を頂戴しながら改善できる点がないかは検討はしてまいりたいと考えてございます。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 これはほかのまちからしてみたら砂川すごいねと言われる政策だと思うのです。それは砂川市立病院というものがあって初めてできることなのかという気もし

ますし、まちの強みとして宣伝効果とか、PRとか、そういう部分にも積極的に使っていたらと1,000万以上の毎年かけている運営費というのも浮かばれるのかとは思いますが、その辺りの対外に対するPR、それからアピール材料としてしっかり機能しているのかどうなのか、その辺りについて伺いたしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 こういった取組を行っている事例がどこの市町村にあることではないということは私たちも認識しておりますし、今後とも保護者の皆様に当市医療福祉、子育て支援の充実の一環という形で大きな施策であるということをご理解を求めています。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 いずれにしても、すごくいい事業ですし、しっかり予算も取って行っている事業ですので、より多くの方にPRしていただいて、利便性の高いものにしていただくことで登録件数も伸びるのかと思います。答弁は求めませんが、せっかく病院に併設してあるわけですから、受ける時点では例えば発熱があるとか、そういったことであれば医師の診断がなくても発熱を見れば何かしらの病気だというのが分かるのでしょし、それは働くお母さんからしてみたら熱があるのだから、すぐ預かってよ。例えば、できるかどうか分からないですが、病院の先生や看護師さんとかが往診に来るとか、そのスタッフの方が外来に連れていくとか、要するに利便性をよくしてあげられるということがあればより使っていただけるのかなと思いますし、また今は砂川市民しか、キャパが3部屋ということもありますし、砂川市民優先というのも分かりますけれども、もしもいろいろな対策を打っていった中で、登録者数のある程度ニーズがこれぐらいなのだというのが見えてきたらでいいのですけれども、例えば砂川に働きに来ているお母さん、砂川市民ではないけれども、砂川市で働くお母さん、そういう方たちもたくさんいらっしゃいます。そういう人たちの通勤の途中で診てあげる枠を少し広げるだとか、もしくは広域で、これはどこでもできる事業ではないですから、少し広域に、砂川にはこんな事業がありますけれども、負担金を少しいただきながら一緒にやってみませんかとか、そういうことも少し考えていただきたいと思います。

終わります。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、児童福祉費の保育所費について伺います。

190ページの保育所の運営に関する経費なのですけれども、10月より保育無償化が行われました。保護者の負担を考えると給食費の全額を市で負担すべきと考えますが、このたびの無償化で給食費に当たる部分は運営に関する経費のどの部分に当たるのかについて伺います。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 保育所の運営管理に要する経費、190ページで申しますと係る総額が約9,300万のところでおやつ、副食、さらには1、2歳児には主食も提供しておりますけれども、そういった食事、おやつ代については賄い材料費で約1,630万という令和元年度の決算状況となっております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 すみません。保育所、その他保育の無償化によりまして例えば延長保育なりほかの部分でも賄い材料費ということで、乳児保育でも賄い材料費という項目があるのですけれども、これも同様に保育の無償化に係る給食費についての経費ということでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 保育所の運営管理に要する経費でご説明いたしましたが、またゼロ歳児に関しては同190ページの乳児保育に要する経費1,900万のうち賄い材料費で約67万円、一時保育でご利用いただいているケースでは総額約300万に対して賄い材料費は約23万円という状況になっております。延長保育での賄い材料については、これは純粋におやつ代でありますので、副食とは別にご理解いただければと存じます。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいま説明にありましたけれども、ゼロ歳児についてはということでありましたけれども、3歳未満児でくくるのが通例ではないかと思うのですけれども、なぜこれはゼロ歳児だけ特化しているのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 保育所の運営管理に要する経費と乳児保育に要する経費で費目で分けているのは、当市乳児保育を平成11年度から開始しておりまして、ゼロ歳児に関する費用についてはより分かりやすいようにということで、こちらで別に計上している次第でございます。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 各項目給食費についてありましたけれども、保育の無償化が去年10月からありましたけれども、無償化についての影響等について伺います。

[何事か呼ぶ者あり]

影響、保育の無償化に伴って利用状況がどうか、影響について伺います。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 保育所の入所状況の実績で申しますと、平成31年4月1日は3保育所でゼロ歳から5歳児まで全部で240人のお子さんが入っておられますが、これが10月1日現在では254人と14人の増でありまして、そのうち3歳以上で4月と10月を比べますと、増えたのは14人のうち8人増えておられます。ただ、申し上げますのは保育所については通常年度途中での入所人員の増加が例えば保護者の方の職場復

帰に当たって新たに入所を希望されるですとか、お子さんの誕生日をもってして何歳になったので、今働いている中、違う方に面倒を見てもらっているのを入所に結びつけようといった年度途中での増加というのは通例見られるところでもありますので、これが無償化の影響かという点については判断はできないと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、191ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 生活保護費なのですけれども、予算に対して生活保護費そのもの6,000万円減額となっているのですけれども、この辺の要因をお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 生活保護費の当初予算につきましては、毎年度、前年度の実績、言わば決算見込みのものを次年度に反映させる形で当初予算を計上させていただいておりますが、最終的な決算といたしまして保護対象世帯数が減という形になっていきますと必然的に最終決算も予算よりも少額になるということでご理解いただきたいと存じます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 大体予算に対して何人ぐらいの減と考えていいですか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 平成30年度の生活保護世帯が207世帯という実績でございましたので、月平均でございますけれども、それに対して令和元年度の実績が194世帯ということでもありますので、10世帯以上見込んでいた状況よりも減となっていると考えてございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 事務報告書の生活保護のところを見ていくと、世帯累計別の保護世帯というのを見ていくと圧倒的に高齢者世帯が多いと思うのです。令和元年度でいいのですけれども、高齢者世帯が生活保護に入っていくという状況、ここは幾通りもあるのだろうと思うのですけれども、一番大きな要因というか、そこを教えていただければとまず思うのですけれども。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 保護世帯の中で高齢者世帯についてでありますけれども、例えば年金は多少とも受給はなされていらっしゃるにしても医療費に関してのご負担が高額になってくる中、生活の維持が難しい方ですとか、また今までご家族とということでも何かしらのきっかけでご家族の扶養義務が難しいということでの保護の申請というケースもあり得るものかと思いますが、また年金を若い世代のときには掛けていなくて受給し

ていない中、極めて生活状況が困窮してきて結果的に申請といった方が多いものと考えてございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 申し訳ないのですが、高齢者世帯、今の砂川市でいうと保護費は幾らぐらいもらえるものなのですか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 令和元年度の最低生活費の具体例といたしまして、例えば高齢のご夫婦、70歳代のご夫婦お二人で暮らしている方であれば約13万円前後は、これが夏、冬では15万円前後、また高齢の70歳半ばの方が単身でというケースであれば夏で約9万円、冬で約10万円といった試算となっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 単身の場合国民年金だけではとても暮らせないという状況の中で生活保護にという場合もあるかと思うのですが、生活保護の方々、令和元年度であったのかどうかというもお伺いをしたいのですが、家あるいはアパート、公住でもいらっしゃる方の中で、高齢者ですから、どんどん状況が悪くなっていて自宅ではなかなか過ごし切れないといった場合、今市内で生活保護を受けている方が入所できる施設というのは何か所ぐらいあるのですか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 市内の高齢者の方のグループホームという点では2か所生活保護世帯の方でも入っておられるケースがあるものと考えてございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 いわゆる民間のグループホーム以外は無理ということですね。例えば福寿園だとか、そういう。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 高齢者の介護の施設という点では福寿園、あるいは老健みやかわにも入所されている方はいらっしゃるかとございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後の質問になるのですが、生活保護の世帯累計、今後も高齢者は増えてくるわけなのですが、増加傾向というのは今ですら61%ぐらいになるのです、全体の保護世帯の。これが高齢者の増加とともに増えてくる可能性があるのではないかと思いますので、その辺の見通しというのはどう考えていらっしゃいますか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 生活保護世帯における高齢者世帯の占める割合、まさに委員ご指摘のとおり6割を超えている状況でありますし、また元年度決算とは若干離れ、2年度のお話を申し上げますけれども、新たな申請というケースでご高齢の方という実態

があるところがございますので、高齢化の進行に伴いまして年金がなかなか厳しいという世帯が今後も増えてくることに伴う生活保護世帯の高齢者の増加というものは想定されるものと考えてございます。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、193ページ、第4項災害救助費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、195ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ございませんか。
高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、衛生費の保健衛生費の予防費についてなのですが、市長は感染対策として感染の拡大が懸念されている風疹対策について現行の制度に加え抗体保有率が低いとされている世代の男性に対して抗体検査を無料で実施するとともに、抗体価が低い方には無料で予防接種を実施することで接種しやすい環境を整え、風疹の感染拡大防止に努めてまいりますと伝えております。このたび風疹抗体検査について行ったかと思うのですが、利用状況について伺います。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 風疹抗体検査の受検者、検査を受けた方につきましては132人となっております。また風疹の抗体検査の結果、抗体価が少ない、ないという方で予防接種を受けられた方が36人ということでございます。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ということは風疹の検査を受けられて、その後下段の予防接種をされた方ということで理解をしてよろしかったでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 そのとおりでございます。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 男性が風疹になって、その後女性が妊娠すると聴覚障害が増えたりしますので、積極的に検査をやってほしいと思うのですが、受けていない方に対してどのような取組をしているのかについて伺います。

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 元年度から国が始めている事業でございますけれども、昨年度対象の方740名ほどに個別にクーポン券とかを発送しておりまして、先ほどお話をしたとおり受けた方が132人ということになっております。残りの受けていない方、転入、転出等もありますけれども、それらの方につきましてはまた今年度、令和2年度の中でさらに通知を送るということで対応しているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、205ページ、第2項清掃費について質疑ございませんか。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 それでは、206ページ、不法投棄の関係でお聞かせ願いたいのですが、まず事務報告書にある家電4品目2台というのがぴんとこなかったのですけれども、4品目というのが決められているうちの2台という認識でいいのでしょうか。ちなみに、その4品目というのはどんなものなのか教えていただけますか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 家電4品目につきましては、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコンです。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 そのうち2台があったということです。不法投棄件数が15件で監視カメラの設置だとかいろいろやっているのでしょうかけれども、投棄者判明がゼロということだったのですが、これはなかなか特定するとか、現場を監視カメラも含めて押さえるのは難しい感じなのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 不法投棄があった現場にカメラが設置されているとき、当然そのデータを確認するのですけれども、なかなか排出者の方を特定する情報がしっかり撮れないケースが多くて、なるべくしっかり車両だとか人だとかが映るようになってしまうと置いて配置はするものの、1点だけを写すという状況でありまして、ぼやけていたり全く写っていない状況などもありまして、監視カメラでの情報の確保というところはなかなか難しいのが現状でございます。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 映ってはいるのですね、現場は。だから、カメラの設置場所が悪いとか、後追いになっているとかではなくて、狙ったところにそういう、15件のうち全部ではないでしょうけれども、何人かは映ってはいるのですね。それはカメラの性能の問題ということでよろしいのですか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 カメラの性能に起因する部分もあるかとは思いますが、動きが速くて、その分一部映っていたり、先ほど申しました1点、角度が動くわけでもないし、追跡する形でもないで、その部分では擦り抜けてしまうというケースが多かったと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 では、今のところはそのカメラは、どちらかというと実用性というよりは抑止力的な要素になってしまうということなのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 カメラを設置しているところには基本的には監視カメラを設置している旨の看板などの設置をしております。その点では抑止という部分が強いのかというのは実情でございます。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 これは業務員報酬ということもあって、そんなに大きい金額ではないですけれども、手伝っていただきながらいろいろな業務内容を行っているということで、この件数が多い、少ないというのがどういう感覚を持っているのかは分かりませんが、この件数が多い、少ないというのがどういう感覚を持っているのかは分かりませんが、せつかくここまである程度実施している中で減らしてはいきたいという気もしますので、カメラがあまり性能がよろしくないということであれば新しいものを考えていただければいいのですし、もう少し数を増やすということであれば、またそれも検討していただければいいのかと思います。警察とも連携しながら恐らくやっているのだろうと思いますが、抑止効果を高めるには実績を上げていくのが一番いいのかという気もしますので、そんなことも含めて検討していただければと思います。

終わります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 資源回収の関係で206ページですけれども、団体回収の補助金のお伺いするのですけれども、事務報告書を見ると資源回収状況ということで紙類の減少というか、回収に対しての減少が見られているのです。これは町内会の現場でも実感をしているのですけれども、最近新聞紙だとか段ボールだとか出る量が少なくなっていると思うのです。どちらかという意外と主力の、町内会に入ってくるお金としては、資源回収でのお金としては紙類は大きいのです。それ以外はかなり買取り価格も下がってしまって結構資源回収するのを苦労しているのですけれども、町内会としては。でも、その割には少なくなっているというか。結局考えてみると、今は砂川市が月に2回紙類を無料で回収してしまっているのです。まず、これはいつからそうなったのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこで質問をやめるのではなくて、多分令和元年ではなくてももう少し前だったと思うのです。ここは何でこうなったのかとまず聞きたいのですけれども、つまりほかはみんな指定袋で全部やっているのです。ただ、紙類だけに関しては束ねればそのままステーションに出して、それこそ無料で持って行ってくれるわけだから、月に2回それができると、町内会の資源回収というのはそんな月に2回なんかやれないので、何か月に1回という状況なので、つまり資源回収に出す前に無料だから市に出すという形になっているのではないかと考えているのですけれども、その辺どんなふうに原課としては考えられているのかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 紙類を別に集めている理由というところでございますが、たしか紙類を資源として集め出したのが平成25か26年ぐらいからなのかという記憶の中で、当時ごみの経費が結構大きくなってきているという状況の中、消費税問題とかもろもろある中に、袋で捨てる可燃ごみとなり、くるくるの中継施設を通して最終的に歌志内の焼却施設に行くというところで、その負担というところでまず経費がかかると。これをごみ量を減らすことによって市の負担も減るというところでは袋の値段を転嫁しないで済むだろうという考えの中に紙で分けると資源としても使えるというところで、そういう経過の中で無料で資源として紙を別に集めたというところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それは市のサービスとしてはいいのですけれども、これまで町内会の協力を得ながら、しかも奨励金まで出しながら町内会で資源回収をして、これはお金だけの問題ではなくて、みんなが協力し合ったり、あるいは子供たちも一緒に手伝ったりとか、あるいはこのお金を子ども会の資金にしたりという違う形の流れ方というか、いわゆる町内会との協働の動きがあったらと思うのです。それがだんだん資源回収に出てくる量が少なくなってきているのが現実なのです。その原因をまた違うところで市がつくってしまっていると私は思っているのですけれども、ここは今から始めて無料だったものを今後袋に入れてくださいとか、有料化するということはなかなか難しいのかとは思いますが、はるかに紙類に関しては市のサービスのほうが圧倒的にいいので、町内会に出す人たちはこれからどんどん、どんどん少なくなっていこうと思うのですけれども、資源回収と市の紙類の処理の仕方と、それはどう考えられているのか、今後どうしていこうとしているのかをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 町内会の回収との関係というご質問でございますが、市としては、先ほど言いましたように全体的なごみの経費の削減、あるいはそれに伴って袋に転嫁しないという全体的な政策というところの部分での進めというところがまずあります。確かに委員さんが言われるように、ごみの団体回収の実績におきましても令和元年度と平成30年度を比べますと1団体減っているという状況にもございます。これらについては言われているように、子ども会がなくなったりとか、なかなか町内会でも廃品回収するのが大変になってきたという状況もあるということは認識しているところではございますが、ただ市としましても町内会の廃品回収の部分の実績が減ってきたという明確な理由というところがまだつかみ切れていないというところでもございます。確かに資源の紙に捨てる方、あるいは最近でいきますと新聞類も取っている方も減ってきているという状況もあるのかというところでございます。町内の部分の対策というところにつきましては、町内でも廃品回収に行くと町内の収入としても非常に助かるという周知もある程度必要なところ

ではあるのかというところもございます。それぞれ町内会でいろいろ策を練ってやっているところではございますけれども、昨今の隣同士の関係の希薄化とか、時代の流れもあるのかとは思っているところではございますが、なかなか全体的にごみの経費の削減というところも含めた政策と町内の協働なり町内の成り手なり町内の収入の大変さというところの部分も承知はしているところではございますが、もう少し状況を把握させていただきながら、この先何が全体的にいいところになるかというところは考えていきたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、209ページ、第5款労働費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、211ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、217ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、221ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ございませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、商工費について質問させていただきます。

プレミアム商品券についてですけれども、今年はコロナで広報に券を載せるなどの取組で様々な課題があったと残るものの、買いたい方が購入できる取組をされてきたかと思えます。それで、前年度のプレミアム商品券についてですけれども、その販売方法についてはそれまでの販売方法と同一だったのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 プレミアム商品券の販売方法でございますけれども、この事業は商工会議所が主催されている事業でありまして、プレミアム率が20%、販売セット数2,000セット、1日間で売るということで、いわゆる先着による販売ということで実施をしたものであります。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 商工会議所としての事業であって補助金であるということですのでけれども、市として商工会議所に対する働きかけと前年度よかった点とか改善点とかについてありましたらお願いします。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 プレミアム商品券の販売方法については、過去の幾ら並んでも途中で買い切れなくてそのままお帰りいただくということで、過去には商工会議所に相当の苦情も寄せられたということなのでございますけれども、ここ最近、二、三年見ますと、そういった諦めの市民もいらっしゃるかもしれませんが、現実としては並ん

だ方が2回目、3回目とみんなに当たる状況になってきているということもありますので、それが市民の方がどうせ買えないのだからという諦めの境地もあるかもしれませんが、今のところは会議所では販売方法についてというお話は聞いておりません。ただ、今年度はコロナの関係で全世帯にお配りをしております。それはセット数1万セットになったのですけれども、この評価というのですか、市民の方のその事業に対する評価がどうなってくるかによっては市としては会議所とそういった協議はしなければいけないとは考えております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 プレミアム商品券については理解いたしました。

それで、連合会商品券についてなのですけれども、市長は補助を行い、市内での消費喚起を促進し、商店街の振興を図ってまいりますということで伝えておりますけれども、商店街の振興になったのかどうなのかについて市としての見解を伺います。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 商店会連合会の商品券発行事業でありますけれども、これは文字どおり商店会連合会が主催されているということでありまして、やり方は夏と冬にそれぞれのセール期間を設けまして、そこで店舗でご購入いただいた額に応じて補助券ですとか、抽選券だとかをお配りしています。その抽選券によって抽選を行って、砂川商店会連合会加盟店内だけで使える商品券というのを発行しておりますから、商店会連合会に加盟されている商店にとっては購買もされるし、当たった商品券によってまた購買が促されるということでもありますので、商店会連合会に加盟している店舗においては効果があるものだと聞いておりますし、市としてもそのような効果は絶大だと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 1点企業誘致に関してお伺いいたします。

年度途中で補正予算を組んで企業立地意向調査委託をかけて、その情報を基にやったのかどうか、結構精力的に新潟だったり小樽、北斗、東京、いろいろなところにお伺いしに行ったのかということが推察されるのですが、その辺りの振り返った中での感触というか、その辺りについてお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 企業立地意向委託調査でありますけれども、9月に実施をいたしまして、2週間の回答期限を持ったアンケート調査を実施いたしました。今回は首都圏よりも道内、道央と上川、胆振の道内の企業を重点にやっけていきまして、1,506社に郵送しまして、回答が208社の13.8%の回答を得られたということでもあります。このアンケート調査の内容といたしましては、現状の企業活動は何に主力を置いているのかということをお聞きしておりまして、それについては生産拠点の増設、新設ということはあまり最近そういう設備投資には意欲がないという結果が出ました。それを受け

て、では砂川市の企業立地環境に対する評価もお伺いしております、優遇措置でありますとか交通の利便性ということでは高い評価をいただいているということで、いろいろな観点からアンケートの分析をしております。結果といたしまして、この208社のうち砂川市への興味があるというところが2社ありまして、それが事務報告の中にありますけれども、北斗市と小樽市の2つでありまして、そこには早速お伺いをいたしましてどのような物件がお望みなのか聞いたところ、小樽は実際には進出ではなくて、そういう倉庫があればいいなど、商品を保管をして道北に持っていく、そういう保管庫があればいいのだということで、そのときに話になっていたのが一番いいのは学校の廃校したところの体育館が一番いいのだという話だったのですけれども、我々のところでなかったのも、今でもコンタクトを取っているという状況。それと、もう一つの北斗はツーバイフォーの建材を造っている会社でありまして、土地的にも道央砂川工業団地をPRしたのですけれども、用地の広さ的にはいいのですけれども、競合しているところが恵庭市だったので。そこで恵庭市と砂川をてんびんにかけて、最終的には恵庭に行ってしまったのですけれども、そのときの理由は優遇措置よりも雪と労働力ということを言われましたので、我々としては雪に関しては国道12号線、275号線、高速道路、いろいろPRはしたのですけれども、そういったところで合否がついたということになっております。今後、この調査は終了したので、それで終わりではなくて、今年度の話になるのですけれども、企業立地パンフレットを新しく増刷をさせていただきましたので、その企業立地パンフレットについては139社にその分お送りをしておりますし、また砂川市内の企業立地環境が変わったとき、例えば交通アクセス路が変わったですとか、新たな施策を打つたとか、そういうときにはアドレスが全部分かっておりますので、そこに情報提供して有効に活用していきたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 毎年のように聞いておりますけれども、何て具体的に前へ進んで、結果感触も含めて、今回は結びつかなかったというところもありますけれども、可能性を感じたとすごく感じております。ある程度意向調査にお金がかかったとしても、意向がないと話に応じてくれない、どこへ行っていいか分からない、そういう部分ではすごく有用なのかと思いますし、これを重ねていくことで企業側がどんなニーズがこの辺りにあるのかとか、いろいろなことが見えてくるのかとは思いますが。ここ最近テレビやニュースで都市部から地方へといういろいろな業態が外に向かって今移動しようかというとてもチャンスな時代になってきているという気がします。このまちなもいろいろな政策と同時に企業誘致もあれば少しまた第7期総合計画の将来における人口展望なんかもクリアしていけるのではないかと思いますので、引き続き頑張っていただければと思います。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

[何事か呼ぶ者あり]

小黒弘委員の質疑は休憩後に行います。

午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後0時56分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続き商工費で質疑に入ります。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 224ページの地域ブランドの構築に要する経費についてお伺いするのですが、私もいろいろなセミナーに何回か行ったりもしていますし、何とか形になってくれるといいなと実は思っているのですが、そもそもこれが始まっていったまじ意義を、総括みたいになってしまいますけれども、お伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 地域ブランド構築事業の意義でありますけれども、砂川に限らずどこでもそうなのではございますけれども、少子高齢化に伴ってそれぞれ人口が減少していくと。その影響によって市内経済が徐々に徐々に縮小されていくということは推測できるところであります。そういった影響を緩やかにするために地域の農業者、工業者、商業者等の事業者が集まってより連携を強めた中で地域のブランド、地域資源を磨き上げた上でのブランド化を進める。そうしたことによって地域以外の外貨を獲得して市内経済を好転させる、縮小させずにいく。ひいてはそれが農商工の事業者の経営安定化につなげていくのがそもそもの狙いでありまして。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最近いろいろと実というか、もなり始めてきているのかとは思いますが、ただ少し心配なところがあるのは、これは地域ブランドといっても砂川の地域ブランドとまず考えていいのですよね。そこをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 この地域ブランド化事業を始めるに当たりまして実際に予算上に表現がされてやったのは令和元年度からなのでございますけれども、その前に平成29年12月から延べ5回にわたって勉強会、地域ブランドは何ぞやということのブランドの勉強会をやってきたところでありますけれども、そのときにこの事業の講師を務めていらっしゃる山本先生から、今の時代各市、各町単体でブランド化を進めるといっても首都圏に行ってはなかなか目に留まってもらえないというご指摘を再三いただいていた。そういった中で、では個々のまちではなくて広く地域として、一つのエリアとしていいところをみんなよりすぐってやりましょう、やっていかなければいけないよねということで始まったものです。このロゴもオアシスリパブリック砂川、砂川を中心とした地域としてブランド化を磨き上げましょうということで今市外の事業者さんの参画も得ております。

ただ、そのときにはあくまでも砂川の商品、これがメインであって、それぞれ市外にある企業さんのそういう商品をコラボする場合にはあくまでも砂川をベースにした、物もそうですし、商品もそうですし、そういうもので域外にPRしていく、ブランド化していくということですので、あくまでも砂川市だけの、小さな砂川市域だけのブランド化ということではなく、広く募っていきたいと考えています。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その形というのはあってもいいのか分からないのだけれども、取りあえずこれは市の税金をつぎ込んでやる事業なわけです。少し心配なところがあるのは、私もいろいろな資料も見たりセミナーに行ってみたりするのですけれども、そういう中で例えばよそのまちの人がメンバーになっていたり、よそのまちの人がです。あるいは、よその事務所がただいま建設中だみたいなものがチラシに入っていたりとか報告書に入っていたり、メインは砂川市だろうと思うわけですがけれども、よそのまちとの共同というか、共有というのか、これは相当きちんとしておかないと砂川市のお金を使いながらよそのまちの企業を宣伝してみたり、よそのまちの人材を入れてみたりということというのは誤解を招くおそれもあるかと私は思うのです。あまり具体的なことを言っていくと各企業みたいな話になっていってしまうので、言いづらいところもあるのですけれども、最近のことを言えば1つは確実に砂川のものであるのだけれども、もう一つコラボするものが砂川で果たして買えるものなのかどうかみたいなのところがあったりして、そういうことも今後も多々あり得るのか、それが基本的な考え方としてよろしいものなのかどうか、このところをお伺いをしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 今このプロジェクトのメンバーとして27事業者に参画していただいています。それが全部市内の事業者なのかといたらそうではなくて、近隣の事業社も入っておられます。我々の考えとしては、今まで農商工の連携だ云々だといって様々な仕掛けは役所としてやってきました。これは委員さんが常任委員会でもおっしゃっていましたが、ことごとく失敗しました。それは、考えてみますと砂川市だけでは立ち向かえない。いいものはいっぱいあるのだけれども、それを一荷まとめて首都圏に売り出すというときには何か景色も必要ですし、物語も必要ですし、そういったことでストーリー性を持たないと首都圏ではなかなかマーケティングに乗らないということも考えております。ですから、今委員さんが一番ご心配されているのは砂川の税金と名前を持ちつつも、蓋を開けたら市外の人たちがいっぱいいるのではないかと、そういうことはないのでしょうかというご心配だと思うのですけれども、我々事務局としてはそこは一線を引いて、前に出るのはあくまでも砂川の商品、砂川で手に入るものと考えておりますし、今これは市主導でやっておりますけれども、行く行く3年から4年たったら民間の協議会か何か設立をして、そこで稼げる商社というのをつくりたいと思っています。その1店舗の

事務局長というのを今専任しているのですけれども、そこも市内の若手実業家の人をお願いしておりますから、我々事務局としても委員が心配されているようなことのないように、また一線そういうふうにして砂川市というものがブランド構築事業の核となっているのだということは認識をしてやっていきたいと思っています。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先ほどから言っているように、これは砂川市のお金を使ってやり始め、今もやっていこうとして、今年度の予算もつけてやっているわけです。そこで、今の課長のお話でいくと砂川市だけでは弱いのだと。それもあまり聞きたくないというところでもあるわけですが、これを全国に打っていくためには砂川市だけではなかなか難しいのだというお話です。これは市長にお伺いしたいのですけれども、砂川ブランドの話です。今言っているのは、砂川市のお金を使ってよそのまちの企業とコラボをするというのと一緒にやっていく。もしかするとそちらが目立っていくかもしれない。人材的にも同じこと。それは全国展開していくためにはそういうことが必要なのだと課長が今言っているわけなのですけれども、これはもちろん市長もそれと同じような考え方であって今後もいろいろなまちのいろいろな人、あるいはいろいろなものと砂川市のものが共存共栄しながら何らかの形をつくっていくという、この事業そのものというのは市長も同じ考えだと考えていいですか。

○委員長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 私の得意としないところで、またそう言うと怒られるのですけれども、新しい形の在り方、今までのやった同じようなやり方では本当に、大体この種の事業は9割9分失敗すると言われていたものを担当がやりたいと言ってきたと。私は9割9分失敗するのを知っているのだと、それでも勝算あるのと、何とかこれを物にしたいと。私自身は、どちらかという砂川だけの材料というよりは賛同する人がいれば、遠くは望みません。近くのところだったら一緒にやる新しい形を目指していかないと、民間でもそんな行政のこだわりなく店舗展開をしたり周りとかラボ、近隣と、変な話ですが、サツマイモを香西さん、滝川のを試してみたりとか、そうやっている形を行政が入ってもいいのではないかと。それは途中からです。メンバーを見るとスタート時点から市外の人が入っていた。こういう形もあるのだと。だから、そこに行政が入るから、広域にこだわったら、確かに昔流で言えばおかしいのではないかと。だけれども、それならそれで手持ちのいろいろな材料のいいものを一緒に入っていかないと、もっと大きなものになっていかないのではないかと。そういう試しをするというのだったら私はゴーサインを出しました。ただし、結果を出してくれと。その代わりに、会議に私はほとんど出ないのですけれども、出たときに言ったのはここに残った人は最後までやるぞと言った人だけが残ったと、そうでない人はだんだん抜けていったと。でも、本当にやる人だったら、これだったらこのメンバーで何とかやっていってくれるのではないかと。そして、形だけは出してくれと。それ

までは何とか金を出しましょうということをお前は言いました。新しい試みで、前の公務員の考えでいくと、お金が相手も入ったからと、砂川市は受ける利益が出している金よりも大きいものを得るかもしれないと、それはやってみる価値があるのではないかと。もともとのプロジェクトを走った以上は、9割9分失敗するぞと私が言っているやつですから。成功するためにはありとあらゆることをやらないと、その僅かな、大きく見て1割の成功率のところには何とか持って行ってほしいというのが私の思いでございまして、中身まで詳しく私が知っているのかというと、知りません。でも、感覚的に、今の若い人もそうなのだけれども、うちだけで何とかなるのかいというのは誰もそうでなくなった時代で、企業もそれでいっているときに役所だけが税金だからここだけというのは、小黒さんの言っているのは正しいのです。私も本来その立場でなければならぬけれども、危険な賭けに出たときには選択肢を広めて、その中で砂川市の名前は入りながらそこと共存していくのはこれからの時代の在り方としては大事なのだろうと。ですから、これが成功すると皆さんが納得して狭い社会でやっていたところはそれでは駄目なのだなど、その輪が広がっていく感じからして、民間では既に輪が広がってしまっている。でも、行政だけが税金の用途をというのを言われぬものを出せと言っております。

以上でございます。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、229ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、235ページ、第3項河川費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、237ページ、第4項都市計画費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、241ページ、第5項住宅費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、249ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、253ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ございませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、教育総務費について伺います。

256ページなのですけれども、生徒指導・教育相談に要する経費ということでスクールソーシャルワーカーという項目があります。スクールソーシャルワーカーはお一人だと

いうことですが、この方は各学校に1人ずつではなく、なぜ全体で1人なのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 スクールソーシャルワーカーにつきましては、市教委、事務局に1人配置をしております、ケースによって各学校の児童生徒、家庭の対応ということで勤務をしております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 現在の状況で一人で足りていたということなのでしょうけれども、今の現状を考えると1人では足りないのではないかと考えるところではあります。不登校なり様々な、この年度は違いますけれども、コロナウイルスによって学校に登校できなくなった子供たち等様々なケアが必要と考えられますけれども、1人で足りたとお考えなのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 現在スクールソーシャルワーカーについては1人配置ということですが、元年度の実績で申しますと児童生徒合わせて14人の方に対して、14の家庭といいたいでしょうか、14人の方に対して百四十数回の訪問という実績がございます。その中で1人の勤務という中で今のところ数的には問題なくこなせている状況がございます、また学校にはスクールカウンセラーも配置になってございますので、連携を取りながら現段階では十分に役割は果たされていると認識しております。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、257ページ、第2項小学校費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、261ページ、第3項中学校費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、265ページ、第4項社会教育費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、273ページ、第5項保健体育費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、277ページ、第6項給食センター費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、281ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、283ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項特別会計繰出金について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、285ページ、第3項開発公社費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、287ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、291ページ、第14款予備費、第1項予備費について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。482ページからの財産に関する調書を含め、歳入について質疑ございませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 歳入に関して質問させていただきます。

今年度は幼児教育の無償化によって保育園や幼稚園の経費が国からの措置があったと思うのですが、その部分はどこに当たるのでしょうか、伺います。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 昨年10月からの幼保無償化に伴いましての財源措置ということのご質問かと存じますが、国からの財源措置で申しますと決算書の40ページ、まず保育所に関してでございますが、40ページ下段に子ども・子育て支援臨時交付金約2,400万がございまして、こちらにつきましては、このうち約2,100万が認可保育所に対しての国の財源措置ということで、消費税増税に伴う地方の収入増が令和元年度はまだ少ないであろうということで、これは元年度に限り臨時的に交付されるものでございます。また、幼稚園について申し上げますと、決算書の62ページになりますが、上段に子どものための教育・保育給付費約1,600万がございまして、これは、市内の幼稚園は子ども・子育て新制度に既に移行していることから、これが新制度に移行している幼稚園に対しての施設給付費でありまして、この中で言えば収入が得られなくなった利用料分も含めて請求がなされ、国負担としてその中に含まれているところでございます。また、新制度に移行していない未移行の幼稚園、市外の幼稚園に通われている方の分については、その下の子育てのための施設等利用給付費の中に含まれているものであります。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 先ほどの説明では子ども・子育て支援臨時交付金ということで今年だけと聞こえたのですが、それで間違いなかったのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 臨時交付金につきましては、元年度に限られた臨時的な交付金ということでお考えいただければと存じます。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 分かりました。先ほど保育園と幼稚園と、あとお話をいただいたのは砂川市以外の幼稚園に通われている方ということでお話しいただきましたけれども、ほかに例えば院内保育所、認可外保育所だと砂川市だとヤクルトさんとか、ファミリーサポート等があるかと思うのですけれども、その無償化のところの項目的にはどこの部分になるのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 認可外の保育施設に関しましては、62ページの先ほど最後に申し上げました子育てのための施設等利用給付費の中に含まれておりまして、またこの中には一時保育のご利用の方の3歳以上の分といったところも含まれているものであります。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 先ほど歳出で保育所の無償化については答えていただいたのですけれども、こちらの子育てのための施設等利用給付費に該当する方々の内訳というのですか、利用状況というか、また無償化によって利用が増えたとか、そういうことはあるのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 例えば認可外保育施設等につきましては、無償化が10月からということで9月以前のデータの詳細は把握してございませんが、病院にお聞きしますと若干増えている傾向がある範囲の中でも年度途中で増える範疇もあるので、なかなかそれが無償化かというところについては、また特別保育の一時保育につきましても年度を追うにつれて増加する傾向が見られることから、これらについて無償化が要因となっているかどうかということについての判断は難しいものと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、311ページからの議案第14号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ございませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 当初予算に対して保険給付費の関係ですけれども、7,700万ほど減額ということで今回決算になっているわけですが、この辺の要因をまずお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 保険給付費でありますけれども、年度ごとで減ったり増えたりという動向があります。その要因についてということに関しては、なかなか難しいということでもありまして、今回に関しましても大きく医療費がかかる方が少なかったりということでも一定の変動の範囲内ではないかと見ているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう少しいい答弁はないのですか。8,000万近く、みんなが病院に行かずに、病気にならなかったのか、病院に行かなかったのかでの結果としてこれだけが予算よりも残ったということになるわけですから、今のでいくと何も予想がつかないで、そのとき、そのときの行き当たりばったりでこうなってしまったという言い方に私は聞かえるものですから、正直なのだという話もありますけれども、それでは仕事にはならないでしょう。ということで、もう少し、分析されていると思うのですが、そこをもう一度お伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 医療費の見込みについては、なかなか難しいところがあるという現状でございまして、前年度との比較におきましては国保の被保険者が結構減ってきているという状況から、総医療費は減っているというのがまずございます。あと、当初の見込んだ予算に比べてどうかというご質問でございしますが、御存じのとおり医療費は、はやりのもの、風邪等、あるいは今感染症の部分もありますし、年度によってもはやりのものがあれば増えたり、あるいはなければ減るとか、どちらかという医療費につきましては制限できるものではないので、かかった分を支払うという制度にもなっているという状況でございまして、その中では予算取りというところもなかなか難しいというところではございます。総じて言えるのは国保の医療費に関しましては、被保険者が減っているところではだんだん医療費的には減ってきているという状況にあるというところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 現場の声がないと、こんなに寂しいものかなと正直。保健師さんたちもいっぱい頑張っているというのも一言ぐらいあってもよかったかなとは思いますが。前の課長がいれば絶対答えているだろうとは思いますが。保険給付費が少なければ少ないにこしたことはないわけで、みんなが元気で病院にかからずに今砂川市民が過ごしているという結果だとは思いますが、ただここで減額補正になっているので

すが、道の支出金もほぼ同じぐらい、7,700万ほどが減になっておりまして、もしかするとこれが連動するのかなのです。健康に留意をしてお医者さんになるべくかからないように過ごしている市民の給付費の減が、でしたら道から本来出てくるものがそのまま減ってしまうということなのかどうかをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 道からの支出金ということで減っている部分につきましては、国民健康保険の都道府県化というところがかかった医療費につきましては道から保険給付費交付金という形で入ってくるということで、出た額相当額が歳入でもその部分で減ってくるということでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまり私の言ったことが間違っていないということですか。医療給付費が少なくなったら道から入ってくるお金も少なくなるのだということなのですか。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 委員おっしゃるとおり、かかる分が、医療費が少なくなれば道から入ってくる金額も減るということで間違いございません。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまらない話です。現実的にみんなが健康で過ごして医療費がかからなくなったとしても何のメリットもありはしないという感じですか。健康上のメリットです。つまりそれだけ減ったら入ってくるものが少なくなってしまうのだから、要らないだろうという、これは本当のことなのですか。例えば、療養費が7,000万ほど減額になった場合に何か国保会計としてメリットはないものなのですか。

○委員長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 国民健康保険制度も従前であれば例えば毎月の医療費がこれだけかかるというのを気にしていたところもありまして、予算組みは大丈夫だとか、あるいは全体的にお金が足りるのかというところもございまして、砂川市も平成28年ぐらいまでには何年間かは繰り上げ充用ということで次の年度から赤字補填というところを出していた部分もあります。そんな中で平成30年度から小規模団体におきましては、それらの医療費の増減が実際に急に増えたり減ったりというところで保険料も上げ下げというところも出てくるので、そういうところもあって都道府県化ということで平成30年度から財政主体のところには都道府県が加わったところでございます。その中ではかかった医療費につきましては、委員さんおっしゃるとおり基本的には全額道で見てくれる、決算によって多少、精算分もあるので、少しずれている部分もあるのですが、基本的には見てくれると。ただし、平成30年度からは歳出で3款で国民健康保険事業費納付金というのがありまして、これが北海道である程度それぞれのまちの医療費水準なり所得水準によるものをそれぞれ市として納付金という形で納める形になります。この辺については医療費が安いと水

準が低いので、納付金が少ないというメリットがございます。あと、歳入にも交付金等で特定健診の受診率とか、あるいは保健指導とか、それぞれ砂川市においても非常に高い状況にありまして、それは保健師さんが一生懸命頑張っているという状況もございまして、それらについては歳入交付金で非常に多く入ってくるというメリットもございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後の質問なのですけれども、国民健康保険での基金の今回も積立がありますけれども、これは全額として大体どのぐらいの今基金を持っているのかをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 基金でありますけれども、2年間、30年、元年度と積立でということになりまして、金額的には9,017万5,235円という形になるところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 今課長の言った部分と、あと利息分が加わりまして、元年度部分としては9,035万2,000円の残高ということで訂正させていただきたいと思えます。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、373ページからの議案第15号 令和元年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、446ページからの議案第16号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第17号 令和元年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第18号 令和元年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ございませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 何点か質疑をしたいと思います。

3月で決算見込みのもやっていますので、あまり重複しないように。18ページなのですけれども、ここに患者外給食収益というのがあって予算より、あまり多くない予算ですけれども、多分若いお医者さんたちに給食をという、たしか前そんな答弁だったと思うの

ですけれども、これ予想よりも少し増えているということは、その給食を利用した人が増えたと考えていいのかどうか。

○委員長 飯澤明彦君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 患者外給食収益でございますけれども、これは委員さんおっしゃるとおり医者に対する給食提供ということでございますけれども、平成30年度より比べますと人数は1人増えておりますけれども、延べの食数が222食ほど増えておりますので、その分の増と考えております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最初はあまり評判がよくなかったみたいで予算よりも大分その結果、決算としては少なかったのを覚えているのですけれども、これは少しよくなってきたのですか。若いお医者さんたちはあまりいいものを食べていないように、どこから聞いたかという話ではないのですけれども、コンビニのちょっとしたものだとか、忙しいのも忙しいのだろうし、体をしっかり持ってもらわないと困るわけで、そういう意味ではうちの給食というのはしっかりとカロリーだったり栄養だったりというのはきちんとなっているだろうと思うので、できればこの量が増えていけばいいと思うのですけれども、その辺のところをもう少し聞かせてください。

○委員長 飯澤明彦君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 当院の医師は今90名ほどいますけれども、この給食を利用している者は全体の数から比べるとまだまだ利用者が少ないのでございますが、若い先生方によっては診療や検査によって定時に食事が取れない、また売店に行けばもう弁当は売り切れになっているとか、そういった実態がございますので、そういった先生方が主に患者外給食を利用しているということでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そんなに動かなくてもいいし、便利でいいと思うのですけれども、なかなかこれを食べる人というのは少ないということなのですか。増やすための何かいい考え方というのはないのかどうかお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 着任されている先生方に患者外給食のPRをしておりますけれども、そもそも給食の中身が患者さんに提供する給食にメインを1品増やして提供しているところがございますので、若い先生方にしては味が薄いかいいうのがあるのかもしれないというのが事実だと思います。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分かりました。なかなかそれ以上は難しいのですね。給食の中でやるということは難しいということによさそうです。

次がその他の医業外収益をお伺いするのですけれども、これは予算より2,000万円

ほど決算が増えているのですけれども、そのこの点の要因をお伺いをします。

○委員長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 当初予算と決算の比較でよろしいでしょうか、それとも決算見込みと当初予算との比較でよろしいですか。

〔「当初予算でいいです」との声あり〕

当初予算の比較になりますと、その他医業外収益では約1,300万ほどですか、増加となっております。増加となった主な要因としましては、事務取扱手数料で約200万円ほど増加となっております。それから、研究受託料、こちらでは約1,300万ほど増加となっております、院内施設貸付料、使用料が若干100万ほど減少となっておりますが、増加となった主な要因としては以上となっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その他の医業外収益ですけれども、今度は。

〔何事か呼ぶ者あり〕

違う質問にします。今度はその他医業外収益の中で公宅の貸付料というのが普通ありますよね。この決算書を見ているだけでは当然分からないのですけれども、今私は予算書を見ながら話をしているので、公宅の貸付料が予算上5,500万ほどあるのです。これは多分毎年同じような額になると思うのですけれども、この内容を教えてほしいのです。

○委員長 飯澤明彦君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 この公宅貸付料につきましては、医師マンション、それから看護師宿舎、それから民間の賃貸マンションを借り上げさせていただいていますけれども、それに対する貸付料となっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 決算上で大体どのぐらいの金額になるのか教えてください。

○委員長 飯澤明彦君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 この貸付料の中には住宅料と、あと管理料が分かれていますけれども、貸付料については決算額が4,880万、それから管理料につきましては630万ほどとなっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう端的に聞こう。医師マンションと看護師宿舎があります。その利用はどのぐらいありましたか。

○委員長 飯澤明彦君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 まず、医師マンションについては16部屋ございますが、令和2年3月31日現在でいきますと2人、看護師宿舎でいきますと60戸ございますが、16人となっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 医師マンションは16部屋あるのだけれども、2部屋しか借りられていないという意味ですね。看護師宿舎は60戸あるけれども、16戸。これはもったいないです。またきちんと一般質問しようかな。こんなに少なかったという理由は、想像するにはあまり難しくはないのですけれども、一応お話を聞きたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 今の入居者の人数2人、それから16人と申しあげましたけれども、そのほかに医師マンションで申しあげますと大学から来る出張医の先生方も宿直で来られる先生、それから夜間帯に来られる先生も利用していただいておりますし、あと実習生、医学生の方についても利用していただいておりますので、うちの職員でいったら2人は少ないといえば少ないのですが、16部屋全部ではないのですけれども、出張医、さらには実習生が使用しているということになっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 聞いたのは、どうしてこんなに少ないのだろうという話なのですけれども。

○委員長 飯澤明彦君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 申し訳ございません。医師マンションは58年に建設されておりますし看護師宿舎は57年に建設されておまして、内装も今現在風の内装ではなくて畳とか、押し入れとか、昭和時代の建物になっておりますので、そういった部分でいけば遠慮されるのかとは思っております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これはここでいいことにしましょう。

あと、材料費の点なのですけれども、これは当初予算ですが、2億3,000万ほど減っています。決算見込みのときでも入院患者、それぞれ外来患者、今回はその決算でいくと減っているのに材料費が2億上がっているわけなので、多く必要になっているのですけれども、ここら辺のところはなぜこうなっているのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 まず、見込みと比較をさせていただきますけれども、当初収益もそこまでの減りを見ていなかったといったことがありまして、材料費もそれに見合った予算計上としておりました。ただ、実際の決算になりますと入院の患者さんですとか外来の患者さんがそれぞれ減少となったことにより、材料費は約2億円ほど増加となっておりますけれども、この辺りは対医業収益を見た中でもそれほど悪化した材料費の計上にはなっていないという分析はしております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ただ、その原因、要因があると思うのです。そこを聞きたいです。

○委員長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 材料費は、薬品費がかなり、1億7,000万ほど多くなっております。この辺は抗がん剤を使用した患者さんが多くなっていたといったこともありますが、あと診療材料は5,000万円ほど多くなっていますが、こちらは循環器系の症例数が多くなっております、それと併せたアブレーション関連の検査も多くなったといったことで、人工血管ですとかステントグラフト、この辺りの使用量が多くなったということで、どうしてもこの辺高額な診療材料が多いので、材料費は少し多くなったといったことになっています。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後になるのですけれども、久しぶりに未収金のことを聞きたいと思うのですけれども、この決算書を見ると19億5,457万ほど未収金ということになっておりますが、未収金の中ではいろいろな種類があるのだらうと思うのですけれども、改めて今お伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 ご質問の未収金の関係でございますが、未収金に関しましては後払い、自賠責保険に請求した分、事業所健診、妊婦健診、予防接種等市町村に請求した分を含めた未収金となっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 なかなか次が難しい答弁だ。では、これも端的に聞くと、診療を受けてきちんと払って来ていない分の当年、この年度分と、それから後年度分といったらいいのかな、そこはどうなのでしょう。

○委員長 飯澤明彦君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 個人未収金の関係でございますが、現年度分といたしましては6,700万ほどとなっております。過年度未収金につきましては9,500万ほどの未収となって、合わせて1億6,200万円となっているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この決算書を見ると、いわゆる未収金というだけで19億という金額になっているわけで確実に取れつつというのも多くある。今言った個人未収金が一番厄介というか、きっちり取ってもらわないと困るところだと思っておりますけれども、特に過年度の9,500万というところですが、この要因は大体何が一番多いのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 過年度未収金の要因ということのご質問でありましたが、まず平成30年度の過年度未収金であります、1億800万ほどありまして、令和元年度年度末につきましては9,500万ほどと1,200万ほど改善しております。この要因につきましては、入院費の支払いが滞っているというところが一番大きな要因であります。ここの対策といたしましては、退院時に精算をしていただく形を取っていたり、平成24

年度からはクレジットカード決済も導入した中で窓口での支払いを利用しやすい形に改めて対策は取っているところであります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それにしても現年度6,700万取れていない、過年度になれば9,500万取れていないという状況が起こっているわけです。これはしっかりと治療を受けた方々がお金を払っていないということですから、そのまま見過ごすわけにはいかない。絶対取っていかねばいけないお金だと思えるのですけれども、その対策について伺います。

○委員長 飯澤明彦君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 過年度未収金の対策といたしましては、弁護士さんと委託契約を結んだ中で支払いの約束を取付けていただいております。今現在支払いの約束につきましては5,000万ほど支払いの分割の約束を取り付けているところであります。あと、弁護士さんの委託部分と、あと派遣職員を派遣していただいた中で、早期の未収金対策としまして退院時支払いのない者については早い段階から患者さん、ご家族含めて連絡を取った中で支払いをお願いしているところであります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 未払いや未収になっていく、あまり個人個人の話をしなくてもいいのですけれども、こういった場面でそうなるということなのですか。

○委員長 飯澤明彦君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 未払いになる場面ということでありましたが、急にお亡くなりになったりとか、あと急変することによって当院から高次の大学病院とかに転院搬送になった場合とかはその場ですぐ会計は発行できませんので、後日という形にもなりますし、あと単身の方とか、ご家族が近くにいらっしゃらない方とかという場合については後日ということもあり得るかと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 市内の人、市外の人と考えると、どういう状況なのですか。

○委員長 飯澤明彦君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 市内、市外の詳細な金額については押さえておりません。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 押さえていない。この病院は救急車が多いではないですか。救急車で運ばれてきて、この人はどういう人か分からないで治療しますよね、病院としては絶対的に。そこでなかなかお金を払うのが難しい人だったとしても、それは確実に受け入れて治療するだろうと思うわけです。では、それを市外からもし救急車で運ばれてきたこの人を最後の最後まで市立病院が診て、未収金の始末までしていかなければならないのかという。それがどんどん、どんどんこれから増えていくのではないかとも思うのです、これだけ救急

車が来る、あるいはセンター病院であるからこそ受け入れなければならない。よそのまちにしてみれば連携といいつつ、難しい患者さんはどんどん砂川市に運んでしまえというところはないかもしれないけれども、それだってやろうと思えばできるわけで、その結果として未収金がどんどん増えていったとすれば、うちは一体何のためにやっているのだろうとも思わざるを得なくなってくるわけで、そういう現状というのは今はないと考えていいですか。

○委員長 飯澤明彦君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 まず、救急患者さんの受入れに関しましてですが、当院は地域の救命救急センターの指定を受けておりまして、救急患者の受入れは原則断らないという形で道からも補助金等をいただいているところがあります。ご質問の他市のお支払いのできない患者さんが当院にどんどん回ってこないかということでございますが、現在のところ他市でありましても当院のケースワーカーがいろいろその方の家庭状況等を市町村に確認した中で、もし単身でご家族がいらっしゃらない場合などはその方の居住の市町村の保護とかとの連携を取った中で対応しておりますので、今のところそのような心配はないと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会宣告

○委員長 飯澤明彦君 以上で本委員会に付託されました議案第13号から第18号までの各会計決算の認定についての審査を終了いたしました。

これで決算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 2時03分

委 員 長